

山陽争議が完全解決



⑥争議勝利を祝う山陽労組の3人
⑤宮日労組の今吉誠美前委員長が「よさこいソーラン」踊りを披露



前労担も謝罪「120%勝利」

岡山県労働委員会命令の内容を超える120パーセントの完全勝利——。
2月9日、山陽新聞争議勝利報告集会在岡山市勤労者福祉センターで開かれ、集まった労連や地域の仲間100人の笑顔がはじけた。

新聞労連は2月5日、昨年組合員を対象に実施した「新聞・通信社の働き方・将来性に関するアンケート」の結果を踏まえ、日本新聞協会への要請を行った。

要請は、①プラットフォーム事業者への対応を含めた「デジタル時代」の戦略

②真の「働き方改革」実現
③ジェンダーバランスの改善とハラスメントへの対応
④ファクトチェック推進
⑤新聞配達員の安全対策の5本柱。協会側は西野文章専務理事らが対応した。

特に、ジェンダーバランスの改善については、南彰

「協会理事会に女性を」 就活ハラスメント対策も要請

委員らがアンケートで「賃金・待遇や働く上で性別による差別を感じる」と回答した女性が6割に上ったことを指摘。労連が特別中央執行委員(いわゆる女性役員枠)を設けたことを例に、新聞業界の方向性を決める協会の理事会(現在女性ゼ

ロ)にも同様の措置を講じるよう求めた。

協会側は「もう少し時間が経ってほしい」と回答。しかし、参加した特別中執たちから「協会として明確な目標数値がないというくら時間を経ても変わらない」「若手はほとんど業界から

南彰労連委員長は、ちょうど1年前に同じ会場で、元文部科学事務次官の前川喜平氏を招いて新聞の在り方を考えたフォーラムに触れ、「組合方針を理由に差別人事を行ったり、加計学園問題で書くべきことを書いていない新聞社では、市民の理解が得られないという思いを参加者と共有して全面勝利した」と、市民との協同が大きな力になったと総括した。

田淵信吾山陽労組委員長は「組合方針を理由に人事

今回の不当配転問題で新聞労連の支援、本当にありがたうございました。おかげで2月より印刷センター社早島工場へ出向ができて、印刷で定年を迎えたいという願いが叶いました。また、1年8カ月遅れて

加賀光夫副委員長の出向で不安もありましたが、古巣の後輩達の温かい対応も感謝しています。

2018年春の不当配転から約2年、長期間の争議

を支援してくれた新聞労連の仲間へ感謝します。民主主義の担い手であり、公正な社会を築くために大きな役割を果たさなければならぬ新聞社の中で、自由な労働組合活動や言論が保障されない異常な状況を改める第一歩になりました。正常な労使関係を確立し、今後

こうした動きは、じわじわと山陽新聞社を追いつめていく。これからは、県民・読者に信頼され、必要とされる山陽新聞を目指して、労働組合、労働者の立場で、力を尽くしたいと考えている。

「印刷で定年」が成就

加賀光夫副委員長

【山陽労組・藤井正人】

山陽労組の組合員は、たった3人。社によって、1962年に組合分裂が持ち込まれて以降、組合員が増えることはなかった。いまでは、第二組合が300人を数える。山陽新聞社は、前件争議の新賃金制度に伴う一時金支給約束不履行事件で、中央労働委員会に再審査を申し立ててまで争う組合を、新印刷工場の稼働を機に潰そうとした。

山陽新聞社の悪意に満ちた攻撃を受けて立った。

闘いの転機は、19年2月に元文部科学事務次官の前川喜平氏を招いて新聞の在り方を考えた「これでいいの? 山陽新聞」フォーラムだ。成功に向けて、年明け早々から、私たちは、労連の仲間と街頭に立つ

を支援してくれた新聞労連の仲間へ感謝します。民主主義の担い手であり、公正な社会を築くために大きな役割を果たさなければならぬ新聞社の中で、自由な労働組合活動や言論が保障されない異常な状況を改める第一歩になりました。正常な労使関係を確立し、今後

転機の市民集会、力に

藤井書記長の手記

た。審問で、不当労働行為の実行行為者であった前労担は「そこまでするのかわかった」と証言した。

たった3人の組合が新聞労連や地域の働く仲間へ支援を届け、さらに市民をも巻き込んで闘った。みんなて勝ち取った全面勝利だと思つた。あらためて、支援してくださった多くの皆さんに感謝したい。

前件争議も含めると、解決までに6年を費やした。前件争議では、組合の要求は認められなかったが、その後の一時金支給では、一定水準を守らせることができていた。闘って無駄な闘いなどないのだと強く思う。

「記念のついで」中止

新聞労連は、新型コロナウイルス感染者が国内で増加している状況を受け、4月22日(水)に東京・浅草で予定していた「70周年記念のついで」を中止します。

大会は原則2日間の予定です。なお、4月22、23の両日で開く新聞労連第136回定期大会は、1年間の方針や役員人事を決定するものであり、開催すべきと考えます。

加賀光夫副委員長の出向で不安もありましたが、古巣の後輩達の温かい対応も感謝しています。

山陽新聞は、加計問題を引き継ぎ、会長が加計をききと伝えていません。なぜなら、会長が加計

「山陽新聞は、加計問題をききと伝えていません。なぜなら、会長が加計

た。審問で、不当労働行為の実行行為者であった前労担は「そこまでするのかわかった」と証言した。

たった3人の組合が新聞労連や地域の働く仲間へ支援を届け、さらに市民をも巻き込んで闘った。みんなて勝ち取った全面勝利だと思つた。あらためて、支援してくださった多くの皆さんに感謝したい。

新聞労働連

発行日 2020年3月1日

日本新聞労働組合連合
東京都文京区本郷2丁目17-17 井門本郷ビル6階
電話 03(5842)2201
FAX 03(5842)2250
ホームページ <http://www.shimbunoren.or.jp/>
アドレス shimbunoren.or.jp/
(年間購読送料共2000円
組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています)

整理分社化 課題を報告 全国集会 40人が意見交換

新聞労連の2020整理・製作職場全国集会が2月14日、東京都内であり、全国の単組から約40人が参加、整理部門の別会社移管やテレワークでの組版などについて情報共有した。

整理部門では近年、経営側が別会社を設立し、プロパー社員と本社からの出向社員とで業務に携わるケースが出てきている。二つの先行事例を出席者が説明、現状や課題を報告した。

報告によると、プロパー社員は出向社員と同等以上の業務をこなし、スキルも出向社員と遜色ないレベルまで成長している人もいると分析。半面、残業がなければ月給が手取り20万円以下になることがあり、年

収は出向社員の3分の1ほど。結婚や出産を考えるには厳しいと訴えた。別の社では「本社社員の収入を維持し、総人件費抑制のため（経営側）、整理部門を別会社に移管。プロパー社員と出向社員が混在するが、待遇格差、業務の偏りなどから感情的なしりができた」と説明した。

待遇面などからプロパー社員の離職は多く、出席者は「組合は彼らの賃金体系を考えず、別会社化を受け入れてしまった」「同一労働同一賃金の観点から待遇格差を小さくするよう交渉すべきだった」と振り返り、本社組合との共闘の必要性を強調した。

佐賀労組の川崎剛さん

（メディア編集部）は、創刊135周年に当たる19年8月1日付紙面をタブロイド判で発行した経緯などを紹介した。1日限定で全て横書き、左開き、64ページで製作。株式欄以外は全て盛り込んだ。

タブロイド版
読者高評価

発行後の読者アンケート（約5千人回答）では、3分の2が好意的に評価。全ページめくるのに疲れたなどの意見があったなどと反省点を挙げた上で「情報発信の工夫を考え続けることが将来に向けての突破口になる」と強調した。

上毛労組の石原千愛さん

（編集部編集部）は、テレワークの試みを説明した。本社の組版端末に自宅からアクセスする「リモートデスクトップ」で、週1回の1面企画「ニュースのひろば」を、契約した退職者が組版。パソコンなどの機材は社が貸し出し、19年7月には、国が提唱する「テレワーク・デイズ」に合わせ組合員がフイーチャー面3面を組んだという。

ニュース面には向かないが、フイーチャー面では問題ないと説明。災害などに備え、拠点支局への配置なども考えられるとした。

その後、参加者は3班に分かれ、各社の課題について議論を深めた。

労組でスタート 新しい新聞計画

北信越地連・委員長
高橋 良彰（福井新聞労組）



10月に行った第1回目の新・新研部。約100のアイデアをアウトプットした。

社のママサークル強化、④高齢者向けBIZ&サークル設立、⑤編集エンタメ化、⑥紙面（整理）リニューアル。

どれも一筋縄ではいかない、また通常業務を抱えながらの作業でスピードも上がらない、実行するときの起案はどの局から上げるのか、そもそも組合活動の範疇なのか、という問題や疑問は今も抱えている。しかしながら、局の垣根を超えて若手が会社の未来を真剣に議論している姿を目にすると、確実に一歩は踏み出せたと感じる。

当社でも若手の離職が目立つが、各人が漠然と抱えていた不安を希望に変えていけるはずと信じている。

派遣の残業代不払い追及

時間把握怠る 中日新聞社が謝罪

「東京中日スポーツ」で働く派遣社員の記者らに残業「そんな労使協定、裁量制は代が支払われていない問題で、東京新聞労組は2月6日と26日、派遣会社サンリックスと団交を行った。同社の内山俊郎社長は、派遣を始めた2003年から「払ってない」「当然、残業とかあったと思うけど」と、労働基準法違反を長年続け、たことを認めた。

派遣先の中日新聞社は2月10日、派遣社員の労働時間把握を怠ったと認め、左

藤敦・東京中日総局長が「申し訳なかつた」と組合に謝罪。しかし、25日の交渉で、業務指示や出稿の記録から過去2年の残業時間の概算を組合が求めると「不払いとリンクして調べるといふのは筋違い」と、不誠

実な態度に終始した。

一方、同紙の原稿料契約の記者が「個人事業主」扱いされている偽装請負問題、中日新聞社の態度が頑なで交渉が進まないため、組合は交渉を休止し、行政機関の指導を求めている。

20春闘勝利へ
M・I・Cが集会

福岡

福岡に拠点を置く福岡M・I・C（マスコミ文化情報労組共闘会議）主催の春闘恒例イベント「M・I・C 20福岡

総行動」が2月22日、福岡市であった。直前に福岡市で新型コロナウイルスの感染者が確認されたことから、デモを中止。決起集会と懇親会のみで開催となったが、73人が集まった。

決起集会では大塚勇祐・

福岡M・I・C議長が「働き方改革関連法が施行されて1年、賃金や人員の問題が各労組であると思うが、20年春闘でメディアがどういことを考える事ができるかというきっかけ作りになれば」とあいさつした。

講演会では昨年に続き、六本松総合法律事務所の井下頭（いのした・あきら）弁護士が登場。「働き方改革とマスコミ関連労働者」をテーマに特別講演し「労働時間の問題は労働者の命と健康の問題。できるだけ働かせたい資本側と、命と健康を守りたい組合側のせめぎ合いの到達点が働き方改革関連法」「労働者は一人では戦えない。正論は世論をつかみ運動と相まって情勢を変える。学び深め正論

を身に付けることが労働組合の力だ」と強調した。

集会の最後には「私たちは、地域の人々へ有益な情報を届け、またその広告活動によって地域経済の活性化を図る『地域に根差したマスコミ』です。これから、情報の発信源として機能しなければなりません」

東京でも

日本マスコミ文化情報労組会議（M・I・C）の2020年春闘決起集会が2月21日、東京都内であり、山陽新聞労組の藤井正人書記長が組合側勝利で全面解決した争議について報告した。

藤井書記長は、組合方針を理由にした不当人事を撤回させた約2年にわたる争

議の経過を説明。「みなさんの支援のおかげで戦い抜けた」と感謝の言葉を述べた。

南彰議長（新聞労連委員長）はテレビ朝日「報道ステーション」外部スタッフの契約打ち切りに対するM・I・Cの抗議活動を報告。出版労連、日本音楽家ユニオンの関係者が春闘への取り組みを説明した。

新聞通信合同ユニオンは3人が出席。大手紙で記事を英語に翻訳し出稿していた元契約社員の女性は2016年からの3年間、パワハラを受け、会社に調査を依頼し回答を待っていると報告した。

通信社の元契約社員の男性は正社員と同じ仕事をしているのに、賃金格差と退職時にパワハラを受け、係争中だと報告した。

別の男性は外国通信社の

合併のあおりで解雇され、別会社で仕事をしていると報告。この男性は「解雇時に支援してくれたのが合同ユニオンと東京地連」と語った。

【共同労組・米増大輔】

印刷発送職場の人員不足は深刻

岡山で全国集会

新聞労連本部は2月9・10の両日、岡山市で印刷発送職場集会を開催、40人が

参加した。

集会では、山陽新聞労組の藤井正人書記長から、勝利解決した印刷の2人の仲間の異職種転任争議について報告を聞いた。その後、同労組の田淵信吾委員長、加賀光夫副委員長より、早島町の新工場のシステムについて説明を受けた。

参加の各労組からは、別会社の状況や、受託印刷について、輪転機の更新などについて報告があった。特

に各社の人員不足は深刻で「人が入ってこない。ローテがぎりぎり回る深刻な状況（東奥）」「夜勤のある新聞印刷の職場は募集をかけても集まらない」（高速オフセット）などの報告が相次いだ。

2日目はバスで早島町の新工場を見学。争議が解決し新工場で働き始めた加賀副委員長も同行し、参加者から技術面の質問を受け、詳しい説明をしていた。

2月21日はバスで早島町の新工場を見学。争議が解決し新工場で働き始めた加賀副委員長も同行し、参加者から技術面の質問を受け、詳しい説明をしていた。

2月21日はバスで早島町の新工場を見学。争議が解決し新工場で働き始めた加賀副委員長も同行し、参加者から技術面の質問を受け、詳しい説明をしていた。

2月21日はバスで早島町の新工場を見学。争議が解決し新工場で働き始めた加賀副委員長も同行し、参加者から技術面の質問を受け、詳しい説明をしていた。

争議やパワハラ 解決へ協力確認 横文字共闘会議

同社は裁量労働制を導入済みとも主張したが、労使協定締結時の労働者代表は管理部門の「社員3人で選挙した」と説明。裁量制が適用される派遣社員14人は

東京地連主催の横文字共闘会議が2月18日、共同通信労組書記局で開催され、毎日、時事、共同などで英語を使う記者らが出席した。出版局の分社化を巡る争議が東京都労働委員会に続くジャパンタイムスは、野崎紀子前委員長が社側通告からあつせん打ち切りの経緯を説明。東京地連は手続き傍聴の補佐人に役員を登録したと述べ、支援継続を表明した。

東京地連主催の横文字共闘会議が2月18日、共同通信労組書記局で開催され、毎日、時事、共同などで英語を使う記者らが出席した。出版局の分社化を巡る争議が東京都労働委員会に続くジャパンタイムスは、野崎紀子前委員長が社側通告からあつせん打ち切りの経緯を説明。東京地連は手続き傍聴の補佐人に役員を登録したと述べ、支援継続を表明した。

東京地連主催の横文字共闘会議が2月18日、共同通信労組書記局で開催され、毎日、時事、共同などで英語を使う記者らが出席した。出版局の分社化を巡る争議が東京都労働委員会に続くジャパンタイムスは、野崎紀子前委員長が社側通告からあつせん打ち切りの経緯を説明。東京地連は手続き傍聴の補佐人に役員を登録したと述べ、支援継続を表明した。

東京地連主催の横文字共闘会議が2月18日、共同通信労組書記局で開催され、毎日、時事、共同などで英語を使う記者らが出席した。出版局の分社化を巡る争議が東京都労働委員会に続くジャパンタイムスは、野崎紀子前委員長が社側通告からあつせん打ち切りの経緯を説明。東京地連は手続き傍聴の補佐人に役員を登録したと述べ、支援継続を表明した。

東京地連主催の横文字共闘会議が2月18日、共同通信労組書記局で開催され、毎日、時事、共同などで英語を使う記者らが出席した。出版局の分社化を巡る争議が東京都労働委員会に続くジャパンタイムスは、野崎紀子前委員長が社側通告からあつせん打ち切りの経緯を説明。東京地連は手続き傍聴の補佐人に役員を登録したと述べ、支援継続を表明した。

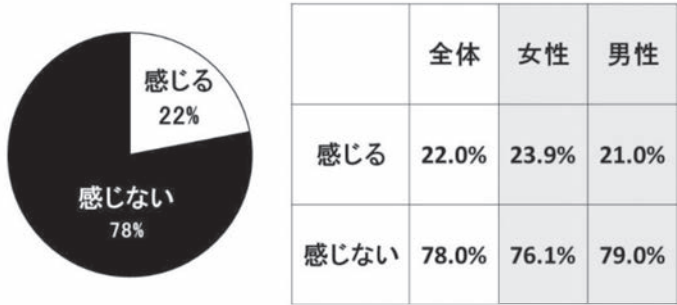
東京地連主催の横文字共闘会議が2月18日、共同通信労組書記局で開催され、毎日、時事、共同などで英語を使う記者らが出席した。出版局の分社化を巡る争議が東京都労働委員会に続くジャパンタイムスは、野崎紀子前委員長が社側通告からあつせん打ち切りの経緯を説明。東京地連は手続き傍聴の補佐人に役員を登録したと述べ、支援継続を表明した。

東京地連主催の横文字共闘会議が2月18日、共同通信労組書記局で開催され、毎日、時事、共同などで英語を使う記者らが出席した。出版局の分社化を巡る争議が東京都労働委員会に続くジャパンタイムスは、野崎紀子前委員長が社側通告からあつせん打ち切りの経緯を説明。東京地連は手続き傍聴の補佐人に役員を登録したと述べ、支援継続を表明した。

IV. 新聞産業の未来

◆8割が将来性に不安

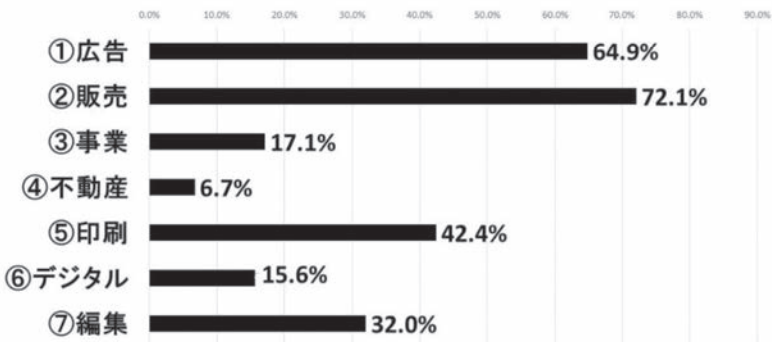
Q23:新聞産業に対して将来性を感じますか



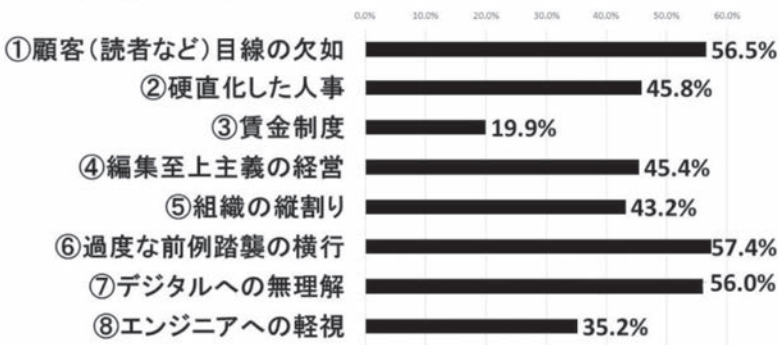
Q23-①:どの事業に将来性を感じますか？(複数回答可)



Q23-②:どの事業に将来性を感じませんか？(複数回答可)



Q24:新聞産業の将来性を妨げていると感じているものを教えて下さい(複数回答可)



◆「過度な前例踏襲」「顧客目線の欠如」

新聞産業の将来性を妨げている要因について尋ねたQ24では、約6割が「過度な前例踏襲の横行」「顧客目線の欠如」「デジタルへの無理解」を挙げ、新聞・通信社の組織の硬直化への不満が強く示される結果になりました。

もどかしさは女性の方が強く、「硬直化した人事」「組織の縦割り」では10ポイント以上、「過度な前例踏襲の横行」「デジタルへの無理解」でも5ポイント以上、男性より高い数値になっています。記者出身が経営の中枢を担い、編集部門の意見が相対的に強い「編集至上主義の経営」への問題意識も強く示されました。広告・事業、販売では7割を超える人が「将来性を妨げている」と回答し、編集でも36.9%に上りました。

うえから目線と指摘される体質への危機感も強く、販売では4分の3が「顧客(読者など)目線の欠如」を訴えています。また、「デジタル事業についての期待や懸念」を尋ねたQ25の回答からは、紙中心の報道・経営姿勢を不安視する現場の社員の悲鳴が目立ちました。

◆「社の垣根を越えた取り組み」求める声

「新聞業界の未来について感じていることを自由に書いてください(新たな収入源のアイデアや社内リソースの活用案)」と尋ねた Q26 では、Q25 と同様、業界への不安や不満が現れる一方で、報道の価値や民主主義の担い手としての自負、その価値観を社会に伝えていくことの意義、新聞社の枠を超えて社会に貢献していく必要性を指摘するコメントも散見されました。新聞産業を取り巻く厳しい状況を打開するために、「情報の信頼性」「積み重ねてきた信頼性」「人的リソース」の活用が重要とみる意見も多く、「リスクを背負った有志がスリムな組織をつくるべきだ」との指摘もありました。

また、「権力対峙のためには経営体力も必要」「収入源は各社でバラバラに議論しても答えが出ない。横断的な場があってもよいのでは」などと、新聞各社が社の垣根を越えて、産業維持のための取り組みを進めることを求める声も上がっています。

◆社会や時代の変化に向き合い、信頼される新聞へ

現在の新聞社の収益構造は、デジタルシフトに課題を抱えています。販売店や広告代理店とのあり方も議論する必要があり、デジタル事業でも有料モデルの構築を阻害するプラットフォーム事業者との関係など、デジタル戦略をしっかりと見直す必要があります。

「新聞は終わった」「もう遅すぎる」「危険水域だ」——。今回のアンケートの回答には、こうした絶望的な声が並んでいます。新聞業界が時代の要請に対応できていないこと、新聞がまだ「元気」だった時代に活躍した世代が経営を担うことへの危機意識、業界の危機から目をそらし対策を打ち出そうとしない上層部に対する現場の怒りは、限界に達しています。「衰退するだけ」という諦めも、まん延しています。新聞社の幹部は、この声を重く、重く受け止める必要があります。

てをこまねいていることは、新聞社の社員だけではなく、新聞ジャーナリズムに期待する全ての市民に対する背信行為だ——。そうした現場の声が聞こえてくるような結果でした。

一方で、多くの組合員は新聞業界で働くことに誇りを持ってきており、これからもそうありたいと望んでいます。「長い歴史をかけ培ってきたブランド力に望みをかけたい」という声が多く寄せられています。「紙かデジタルか」というのは、単なる技術論ではありません。ジャーナリズムの根幹に関わる問題です。回答からは、「デジタル化に向き合わないということは、社会や時代に向き合わないも同然だ」という問題意識が強く感じられました。

新聞が信頼を失い、「マスゴミ」扱いされるのは、何も「紙」という媒体の問題ではなく、社会や時代の変化に向き合おうとしなかった、ウェブやSNSにあふれる世論や読者の声に耳を傾けなかったことと、密接不可分です。上層部が「新聞離れ」が進むことを市民や若者の政治意識の低下など「人のせい」にして、自らを省み変化する姿勢がないことに現場は辟易しています。

時代の要請や市民のニーズに向き合わずして、社会正義の実現や権力監視を目指したところで、それは自己満足でしかありません。たとえば、企業や官庁など社会の意思決定層を男性が占める社会において、新聞は女性の読者に十分向き合えていたでしょうか。

ないぶの論理や空気に流されて、読者ではなく、上層部や業界内の評価ばかり気にしていなかったでしょうか。社会の問題を上から目線で指摘する一方で、足下の働き方改革やハラスメント対策、報道姿勢の謙虚な見直しをしてきたといえるのでしょうか。そんな業界の「内向き」の姿勢が読者に見透かされ、見放されている。そのような組織体質が、新聞業界の抱える本質的な問題です。

ジャーナリズムは市民の信頼なくして成り立たない仕事です。新聞の本来の使命を果たし、社会に貢献したい、そのために早急に経営基盤を固め、信頼される報道機関・情報産業として生まれ変わらなくてはいけない——と訴えているのです。

いま、私たちは、誰のために、何のために働くのか。新聞業界の将来性は、徹底的に原点回帰し、読者にその姿勢を示せるかどうかにかかっています。

(※アンケート結果のさらに詳しい内容については新聞労連までご連絡ください)

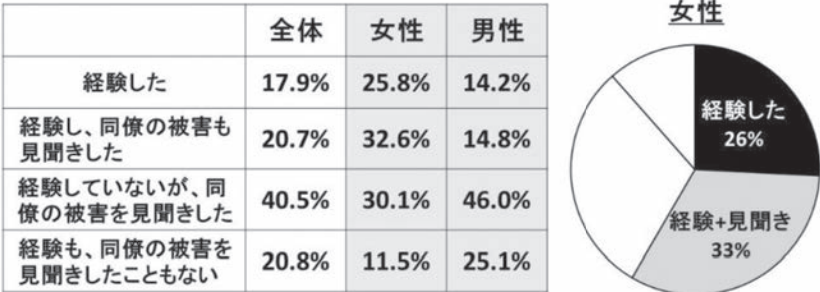
◆「編集至上主義」への不満

「いまの新聞社で『不公平』と感ずること」を自由記述で尋ねたQ15では、給料、年功序列に基づく制度などの世代間の格差への指摘が多く寄せられ、「記者出身者が営業や販売など何もわからないまま他局の幹部になる」「記者時代の栄光を引きずる一方、経営手法を学ぶ意欲が薄い経営陣が多い」など、編集至上主義への不満も目に付きました。また、「部下が上司を評価する制度」を望む声もありました。

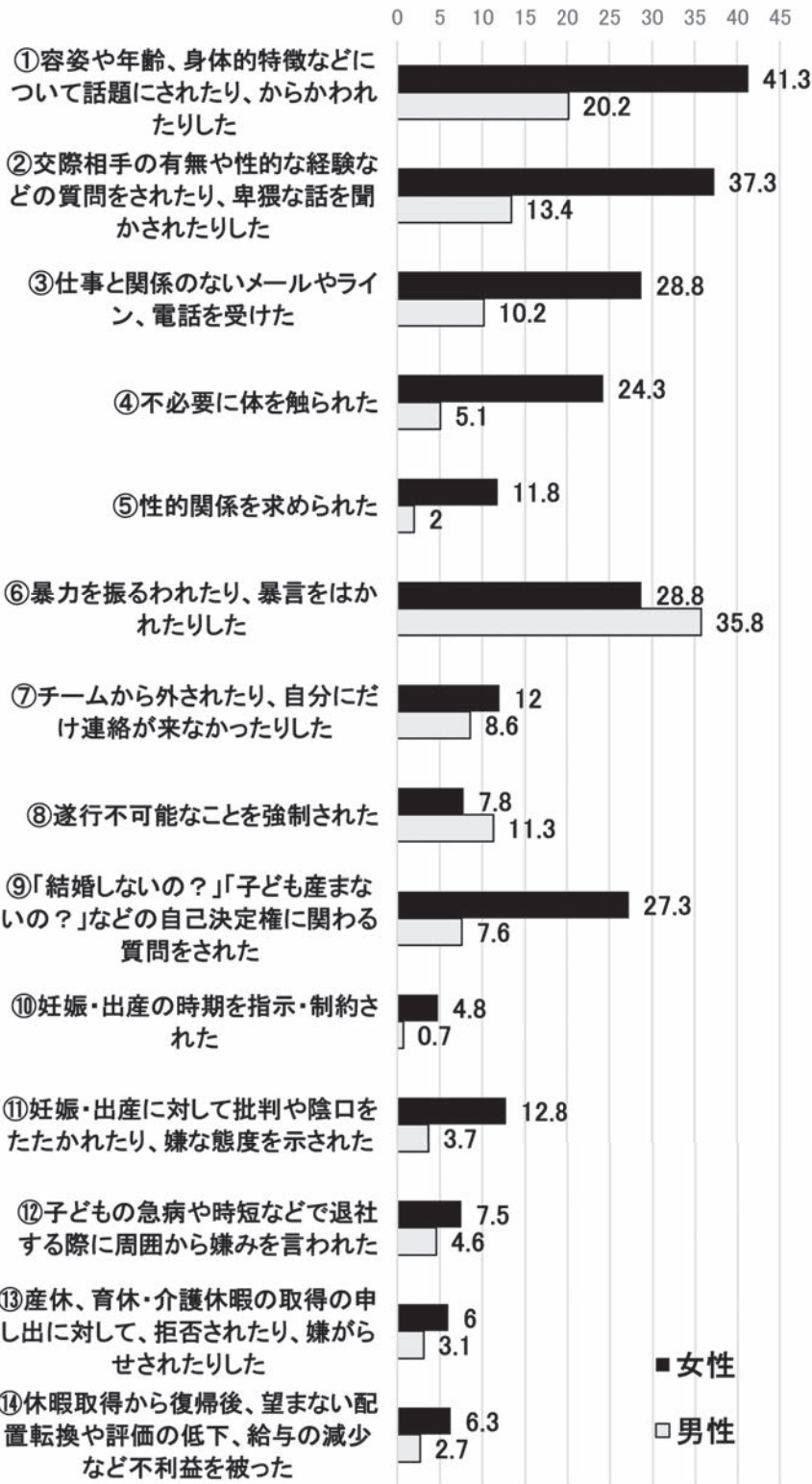
Ⅲ. ハラスメント

◆被害経験 女性は男性の2倍

Q16：過去3年間にハラスメント被害を経験したことがありますか



Q17：職場で経験・見聞きしたことがあるハラスメント被害について教えてください(複数回答可)(%)



Q19：職場(社内、取材・取引先含む)で、ハラスメントにつながる風土について教えてください(複数回答可)

	全体	女性	男性
①慢性的な長時間労働	32.1%	32.8%	32.1%
②代替要員がいないなど、人手不足によるストレス	47.4%	45.5%	48.7%
③飲み会が断りにくい雰囲気がある	15.5%	19.8%	13.5%
④性差別的な冗談や軽口が許されるなど、人権意識が低い	34.3%	48.3%	27.3%
⑤「男性が家計を支える、女性は専業主婦、または補佐的業務」など固定概念が強い	20.7%	35.5%	13.4%
⑥転勤や残業が男性や子どものいない女性に偏っている	26.3%	41.8%	19.1%
⑦夜討ち朝駆けなどの密室での取材	11.2%	17.8%	8.4%
⑧ハラスメント加害者への処分が軽かったり、処分を公表しない	38.4%	45.3%	34.7%
⑨会社がハラスメントの相談に対応できていない	26.5%	33.8%	22.3%
⑩SNSなどインターネット上で中傷にさらされやすい	4.4%	5.0%	4.2%

Q20：ハラスメント解決に向けて、必要と考えることを教えてください(複数回答可)

	全体	女性	男性
①社内の相談窓口の設置	19.7%	21.5%	18.7%
②社外の第三者機関の設置	43.9%	45.8%	42.9%
③加害者の厳罰化	50.8%	52.8%	50.1%
④相談者の保護と相談内容の保秘	38.9%	47.0%	34.4%
⑤新人や管理職のハラスメント防止研修を義務化	38.3%	45.8%	34.8%
⑥ハラスメント被害を受けたときの対応マニュアルの作成	24.5%	31.8%	21.4%
⑦法律の強化	13.9%	18.3%	11.5%

Q22：記者の活動への誹謗中傷などで不安・不満に感じていることを教えてください(複数回答可)

	全体	女性	男性
①記者会見での質問の様子をネット上で監視・攻撃されること	22.9%	29.3%	20.1%
②SNSを活用した取材について攻撃されること	18.9%	25.0%	16.1%
③自身のツイッターなどの炎上	3.4%	4.5%	3.0%
④署名記事をきっかけに個人情報やネット上に拡散すること	21.0%	32.5%	15.0%
⑤「マスゴミ」と存在を否定されること	36.8%	47.0%	32.5%
⑥会社がネット上での攻撃を放置していること	16.7%	18.5%	16.1%

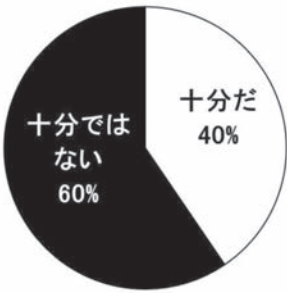
ハラスメントは長年続いてきた問題ですが、より直近の状況を探るため、過去3年間に絞って、ハラスメントの被害を尋ねました。「経験した」「経験し、同僚の被害も見聞きした」を合わせて、過去3年間に被害を経験した人は、女性が58.4%、男性が28.9%と、男女で2倍の差がありました。

被害の内容について Q17 で尋ねると、女性はセクシュアルハラスメントの被害が圧倒的に多く、「性的関係を求められた」という回答が13.3%もありました。セクシュアルハラスメントの次にマタニティーハラスメント、パワーハラスメントが続いています。一方、男性はパワーハラスメントが圧倒的に多く、マタニティーハラスメントも一定数あります。男性が見聞きしたセクシュアルハラスメントについては、「同僚女性の話」として報告するケースが散見されます。「職場でハラスメントにつながる風土」について尋ねたQ19への回答を見ると、長時間労働や人手不足の問題が根底にあり、そこに対して「組織として対応していない、もしくは対応できていない」→「現場には不満がたまり、部下や後輩に不満のはけ口がいく」→「ハラスメントが発生する」。そのような「負のスパイラル」に業界全体が陥っているにもかかわらず、会社組織として真剣に向き合おうとしていないことが推認されます。

Q8:いまの働き方のどこを見直したいですか(複数回答可)

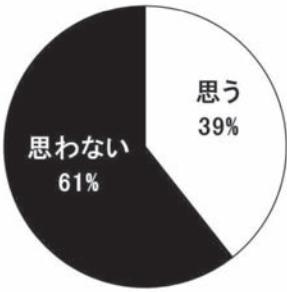
① unnecessary会議や資料作りなど、ムダな仕事を減らす	47.6%
② 深夜勤務を減らすなど、シフトを改善する	20.5%
③ 一つの仕事を複数人でシェアする	39.2%
④ 仕事と仕事の間のインターバルの導入	19.7%
⑤ 緊急時の呼出にルールを作り、 unnecessary呼出を減らす	23.1%
⑥ 夜討ち・朝駆けなど、長時間労働につながる働き方を改める	25.8%
⑦ 人員を増やす	56.4%

Q9:いまの賃金水準は将来の人生設計の上で十分ですか



	全体	女性	男性
十分だ	40.5%	45.5%	38.3%
十分ではない	59.5%	54.5%	61.7%

Q10:賃金が減っても労働時間を減らしたいと思いますか



	全体	女性	男性
思う	39.4%	47.2%	35.2%
思わない	60.6%	52.8%	64.8%

◆「多様な働き方」へ発想転換を

アンケートの自由記述で目立ったのは、「24時間いつでもどこでも働ける」社員のみが、新聞・通信社の社員のあるべき姿として評価される旧態依然とした思想に対する反発です。

・育児中など「いつでも呼び出しに応じられる状況」にない記者の居場所が極めて限定されている。政治部、経済部、社会部などの旧態依然とした働き方、人員構成が若い世代から忌避されているし、キャリアの展望が立たない(30代女性、編集)

・一番重要なのは仕事やマスコミの在り方を見直すことではないか。抜かれようが落とそうが、無視していい。この話は、うちは重視していない。その代わりにこれだけは力を入れる、といったメリハリが必要だ(30代男性、編集)

・「従業員に女性が増えてきたから仕組みを変えなければ」とよく言われますが、若手男性も家庭や自分の時間を持てるようにすべきだと思います。男性こそ個々の家庭の事情で柔軟な働き方ができるようにならないと、いつまでもたっても社会は「家事育児は女性の仕事」という状態から抜けられません(50代女性、編集)

「裁量労働制なのに裁量がない」という指摘も複数ありました。女性の社会進出が進み、従来のように「男性稼ぎ頭モデル」から、「結婚・育児をしながら女性も働く社会」が当たり前になりました。働く人の属性が多様化しています。いつまでも昔ながらの新聞記者像に固執しては、働き手が減り、時代から取り残されていきます。

働き方を見直すことは、育児をしている女性のためだけではなく。家族と過ごす時間や自分の趣味の時間などさまざまな物事へ関心を向ける余裕を持つことは、世の中の動きに常に敏感で、人の心の機微に触れる新聞・通信社の社員の素質として非常に重要なことです。新聞業界でこそ、働き手

や働き方の多様性を認めていくことが、社会のひずみに目を向け、声なき声に耳を傾けることにもつながると思います。そうしていかないと、書き手と読者の感覚との間にズレが生まれ、新聞離れを一層加速させていきます。

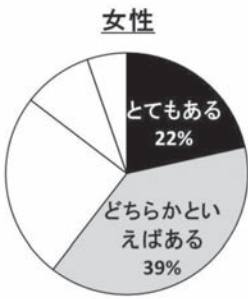
長時間労働の是正のため、自由記述でも複数見られた「在宅勤務」や「勤務間インターバル」「地域限定勤務」など、さまざまな働き方を選択できるようにする必要があります。ともすれば目的化している夜回り・朝回りの見直しなどを進め、ニュースを追う重要性は持ちつつも、取材の選択と集中で紙面の質の向上を目指す努力を続けるべきです。「顔写真主義」などこれまでの報道のあり方の見直しを求める意見も複数ありました。女性も男性も新聞業界に携わる全ての人が、働きやすく、やり甲斐を持って仕事を長く続けられるように、業界全体で真剣に働き方を変えていく時に来ています。

Ⅱ. ダイバーシティ・キャリア形成

◆女性の6割が「性差別ある」

Q12:賃金・待遇や働く上で、性別による差別があると感じますか

	全体	女性	男性
とてもある	12.4%	21.5%	7.9%
どちらかといえばある	34.8%	39.0%	32.8%
どちらかといえはない	24.6%	25.0%	24.5%
ない	13.3%	9.3%	15.4%
わからない	15.0%	5.3%	19.3%



Q12-A①:差別と感じる内容を教えてください(複数回答可)

	全体	女性	男性
男女によって任される仕事内容や責任の重さが異なる	50.9%	44.2%	55.3%
男女によって昇進のスピードが異なる	43.1%	54.1%	35.0%
男性あるいは女性だけが担当する仕事がある	41.7%	39.7%	44.1%
性的少数者への理解がない	19.0%	18.6%	18.5%

特に女性からは、「政治部・経済部などの昔ながらの本流の領域は男性記者、教育や子育て、福祉、生活、ジェンダーなどの領域は女性記者の担当となることが多い」という趣旨の意見が目立ちました。一方、男性からも「夜中の事件事故や災害への取材は比較的男性に振られがち」「汚れ仕事は女性に頼みづらいという意識」などの意見がありました。性別によって割り当てられる担当や取材テーマが異なることへの不満がうかがえます。

管理職やデスクに女性が少ない現状から、将来のキャリアが見通せないという意見が女性から示されています。一方、男性からは「男性育休取得への無理解」「子育て世代の共働き世帯への考慮がない」などの意見もありました。「同性カップルへのサポートがない」という指摘もありました。

「ニュースの取捨選択や編集方針が男性中心主義的な価値観にもとづいている」「時間制約なく働ける人たちでつくった評価軸であるため、新聞が読まれなくなっている原因になっている」など、新聞報道の内容そのものに影響しているという声も多く寄せられています。

現在の転勤制度について感じていることを尋ねたQ14では、男女問わず、「人生設計が立てにくい」「結婚や子どもを作るタイミングに悩む」「新婚でも容赦ない」「独身ばかりが地方に置かれて納得がいかない」「動かしやすい人を安易に動かす」など、さまざまな不満や不安が多数寄せられました。

「内示時期が遅い」「単身赴任者が定期的に家族の元に戻れるようにすべき」など、早期に改善できそうな意見も多く、「エリア採用があつていい」「地域限定社員を増やしてほしい」「夫婦一緒に転勤できる制度を」「賃金差を伴う選択希望制がいい」など提案型の意見も目立ちました。

新聞労連結成70周年プロジェクト

「新聞・通信社の働き方・将来性に関するアンケート」の結果

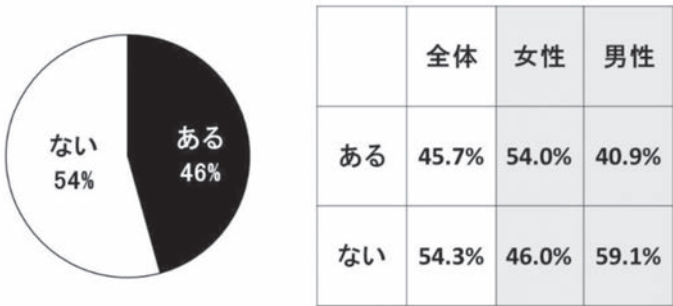
新聞労連は2019年10～12月に組合員を対象に、「新聞・通信社の働き方・将来性に関するアンケート」を WEB 上で実施しました。内容は「働き方」「ダイバーシティ・キャリア形成」「ハラスメント」「新聞産業の未来」の4本柱。特に女性の組合員から過去の労連調査を上回る400件の回答がありました。ご協力をいただいた加盟単組の皆さんに心から感謝申し上げます。今年6月の労連結成70周年に向けて、これからの時代の新聞・通信社での働き方について議論しているプロジェクトチーム（70周年PT）の提言に反映する予定です。

【回答期間】2019年10月10日～12月10日
【対象】新聞労連加盟の約2万人の組合員（※加盟単組を通じて「グーグルフォーム」のアドレスを周知、回答呼びかけ。アドレスは外部には非公表）
【有効回答数】1236件（女性400件、男性807件、性別無回答・その他29件、「労連加盟労組の組合員ではない」と回答した人は有効回答数から除外）

I . 働き方

◆半数超が「働き続けられない」

Q1: これまでに、働き方が厳しいことを理由に仕事を辞めたいと思ったことはありますか



Q2: いまの働き方で10年後も働き続けられると思いますか



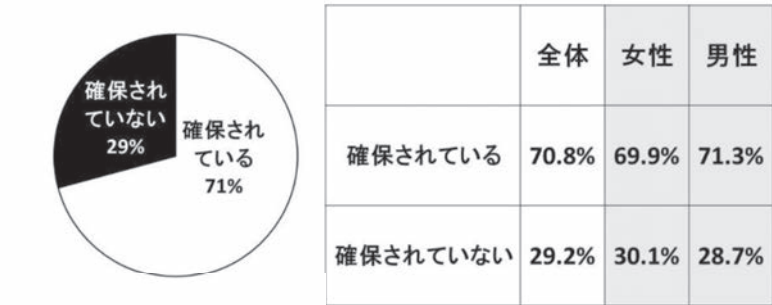
Q3: 1日平均の労働時間を教えてください

	全体	女性	男性
8時間以下	11.4%	12.6%	10.9%
8時間超～10時間以下	50.9%	52.8%	49.6%
10時間超～12時間以下	29.8%	27.1%	31.0%
12時間超～13時間以下	4.5%	4.8%	4.3%
13時間超	3.6%	2.8%	4.1%

Q4: 月平均の休みの日数を教えてください

1日以下	0.4%	6日	10.0%
2日	1.9%	7日	11.3%
3日	0.7%	8日	36.4%
4日	3.2%	9日	20.4%
5日	3.8%	10日以上	11.9%

Q5: 家族と過ごすなど「生活のための時間」が確保されていますか



Q5－②: 確保されていない理由を教えてください（複数回答可）

①職場において早めに帰りにくい雰囲気がある	30.3%
②人員不足や人員構成のいびつさのため、1人当たりの仕事量が多い	79.2%
③休日出勤が多い	55.8%
④無駄な会議や資料作りが多い	18.7%
⑤実働時間は短いのに、拘束時間が長い	30.9%
⑥泊まり明けにそのまま勤務が続く	15.1%
⑦深夜・早朝に仕事がある	46.3%

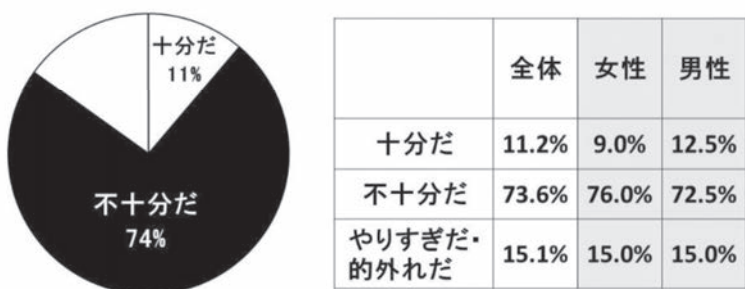
Q6: 働く時間は不規則ですか



Q6－①: 不規則になっている理由を教えてください（複数回答可）

	全体
①締め切りが近い仕事が多い	32.6%
②急な呼び出しが多い	16.3%
③週末の出勤が多い	44.1%
④早朝や深夜の仕事が多い	52.4%
⑤泊まり勤務が多い	13.0%
⑥取材先・取引先と夜に飲食する機会が多い	17.7%

Q7: 「働き方改革」に関する会社の方針は十分だと思いますか



将来の新聞へ提言

宇都宮で青女部学習集会

働き方やニュービジネス



働き方やニュービジネスについて議論する参加者

新聞労連青年女性部(高松愛里部長)は2月8、9の両日、栃木県宇都宮市内で全国学習集会を開き、全国から約70人の若手組合員らが参加した。

19年度第1回は「創ろう2030年の新聞社」10年後働き続けられますか?」がテーマ。社員が今後も安心して働き続けるために必要な「働き方改革」や「ニュービジネス」の確立について、グループワーク(GW)で議論を深めた。講演も行われ、月岡岳労連書記長(愛媛労組)や佐賀県スポーツ協会事務局長の中島康晴さんが、新聞業界の現状や将来展望について解説した。

「10年後働き続けられますか?」は昨年、労連が実施したアンケートの質問項目にあるフレーズ。アンケートには1236人が回答した。集計結果について、月岡書記長は「古い考え方の働き方や社内ハラスメントの多さなど、悲観的な内容が多かった。上層部や業界内の評価を重視し、時代の変化や読者ニーズに寄り添っていないのでは」と指摘。「変えていかねければならないのは共通認識。読者調査など、読まれる記事の徹底した追求をはじめ、考えられることを現場から声を上げ、実践してい

く必要がある」と話した。

GWでは参加者が7班に分かれ、10年後の新聞社に必要な働き方改革、ニュービジネスを考案した。「将来への漠然とした不安」をよりお化けを退治するため、コミュニケーションが取れる「夢の〇〇部屋」を設ける「新聞社のノウハウを生かした『思い出ラッピンク事業』」などが提案された。議論では各班の意見を模造紙に書き込み、他班が見て回る「リアクションタイム」を新たに導入。共感した内容や項目を付箋に書き込み、模造紙に張り付ける「いいねカード」も好評を得た。

中島さんは佐賀新聞文化センター業務部長。労連青年女性部代表委員経験者で、過去の学習集会を参考に、ニュービジネスを立ち上げた。「実際に展開する際は①新聞社がやることに意味がある②収益になる③社会性を持つ」の3点は外せない」とアドバイス。「ヒントは皆さんの内なるもの、アイデアとエネルギーにある。生産者として『ニュービジネスを始めたい』という思いがあれば、新聞社の経験というアドバンテージを持つ」とエールを送った。

【青年女性部副部長・井上裕史】

2月5日に労連本部や東京地連役員が行った日本新聞協会への要請の主なやりとりは次の通り。

(1面参照)

デジタル対応

南彰委員長はフラットフォーム事業者へのニュース提供は「独自の有料システム構築を阻害するなど、負の側面が強まっている」とし、協会として各社の契約内容や「フィルタリング」に関する実態調査を行い、議論すべきだと要望した。

働き方改革

「10年後、働き続けられない」と52%が答えた労連のアンケート結果を受け、協会の徳永康彦経営業務部長は「長時間労働の是正や多様な働き方を求める声が切実であることは認識している」と述べた。

徳永氏は「勤務間インターバル」や「リモートワーク」の導入や試行が進み始めていることを紹介。協会としても2017年から「ワークライフバランス調査」を行なった取り組みを進めていると説明した。

ジェンダーバランス

協会側は「新規採用者の男女比が変わらなくなってきたことや、協会として『女性活躍推進』や『女性管理職数』の調査に取り組んでいることを説明。『業界は50代の男性が非常に多い。それらが退職するとだいたい業界の風景も変わるだろう』と発言した。

労連の特別中執は「決定権を持った立場にいる女性社員は少ない。多くの女性社員がハラスメント被害を受けていることもアンケートで明らかになった。悪循環が続いている。協会や会社は自分事として捉えてほしい」と要求。別の中執も「女性はいままで待てばいいのか。その間に若手や仲間が業界からいなくなっている」と苦言を呈した。

配達員の安全対策

西野専務理事は「昨年の台風19号で配達員が亡くなった、大変心を痛めた」と振り返り、「配達員の人命優先ということについては生命・安全第一について、各社の意識は一致している」と述べた。マニュアル化の機運が高まっており、協会の災害特別対策委員会が年度末に向けて報告書をまとめる作業を進めていることを明らかにした。

都労委に救済申し立て

ジャパントタイムズ労組

組合との団体交渉継続中に組合員の出向を強行し、その後の労働協約締結を正当な理由なく拒絶したなどとして、ジャパントタイムズ労働組合(大村由紀子委員長)は2月10日、東京都労働委員会に社の不当労働行為に対し救済を申し立てた。同社は2019年5月22日、同年7月1日付の出版局分社化、出版局社員全員の出向を通告した。わずか40日間の通告に、組合は団体交渉で拙速な分社化と出向に抗議するとともに、協議継続を要求した。その他、出向者の取り扱いや事前協議に関する労働協約締結を求めたが、ゼロ回答で

出向は強行された。組合は7月1日、都労委にあつせんを申し立て。分社化や出向自体は反対しないものの、今後を見据え「労働条件に関する重要事項は6カ月前に組合提案し事前協議する」「出向者を不利に扱わない」を柱とする二つの労働協約締結を要求した。11月まで4回のあつせん、団交も重ねたが社は拒否し、不調に終わった。救済命令申立書では、19年7月の出向強行は、合意達成の可能性を模索する義務を果たさず、団交拒否に該当し、組合の弱体化をもたらし支配介入と指摘。その後の労働協約締結を頑なに拒絶したことと正当な理由がなく、誠実交渉義務に反しているとし、組合の権威失墜を招きうるものと強調した。

その上で、労働条件に関わる事項を変更する場合は事前に誠実な交渉に応じるよう要望。出向に関する労働協約及び労働条件の不利益変更などについての事前協議事項を定めた労働協約締結に向けた交渉に誠実に応じるよう求めた。

「記者の職業的信用を根本から失墜させるほど重大な職業倫理違反行為」を意味すると指摘。櫻井氏が植村氏の記事を「捏造」と断じた際、植村氏や証言した慰安婦の関係者に直接取材していないことは是非が問われたが、高裁は「推論の基礎となる資料が十分あり、本人への直接の取材が不可欠とはいえない」と判断した。また、高裁は慰安婦の証言報道に関して、「(強制徴用ではない)単なる慰安婦が名乗り出たにすぎない」というのであれば、報道価値が半減する」とする評価

まで判決に盛り込んだ。植村氏は記者会見で「不当判決。絶対に容認できない」と述べ、上告の意向を表明した。西岡力・麗沢大客員教授と文芸春秋を相手取った訴訟の判決は3月3日午後2時から東京高裁で予定されている。

「10年後、働き続けられない」と52%が答えた労連のアンケート結果を受け、協会の徳永康彦経営業務部長は「長時間労働の是正や多様な働き方を求める声が切実であることは認識している」と述べた。

徳永氏は「勤務間インターバル」や「リモートワーク」の導入や試行が進み始めていることを紹介。協会としても2017年から「ワークライフバランス調査」を行なった取り組みを進めていると説明した。

働き方改革

「10年後、働き続けられない」と52%が答えた労連のアンケート結果を受け、協会の徳永康彦経営業務部長は「長時間労働の是正や多様な働き方を求める声が切実であることは認識している」と述べた。

徳永氏は「勤務間インターバル」や「リモートワーク」の導入や試行が進み始めていることを紹介。協会としても2017年から「ワークライフバランス調査」を行なった取り組みを進めていると説明した。

ジェンダーバランス

協会側は「新規採用者の男女比が変わらなくなってきたことや、協会として『女性活躍推進』や『女性管理職数』の調査に取り組んでいることを説明。『業界は50代の男性が非常に多い。それらが退職するとだいたい業界の風景も変わるだろう』と発言した。

労連の特別中執は「決定権を持った立場にいる女性社員は少ない。多くの女性社員がハラスメント被害を受けていることもアンケートで明らかになった。悪循環が続いている。協会や会社は自分事として捉えてほしい」と要求。別の中執も「女性はいままで待てばいいのか。その間に若手や仲間が業界からいなくなっている」と苦言を呈した。

配達員の安全対策

西野専務理事は「昨年の台風19号で配達員が亡くなった、大変心を痛めた」と振り返り、「配達員の人命優先ということについては生命・安全第一について、各社の意識は一致している」と述べた。マニュアル化の機運が高まっており、協会の災害特別対策委員会が年度末に向けて報告書をまとめる作業を進めていることを明らかにした。

「単なる慰安婦」は報道価値半減

植村裁判

札幌高裁が判決で言及

元韓国人慰安婦の証言を伝える記事を「捏造」と断じた署名を傷つけられたとして、元朝日新聞記者の

植村隆氏がジャーナリストの櫻井よしこ氏や出版3社に損害賠償などを求めた訴訟の控訴審判決が2月6

日、札幌高裁であった。富田一彦裁判長は原告側の控訴を棄却した。

植村氏側は、「捏造」は

「記者の職業的信用を根本から失墜させるほど重大な職業倫理違反行為」を意味すると指摘。櫻井氏が植村氏の記事を「捏造」と断じた際、植村氏や証言した慰安婦の関係者に直接取材していないことは是非が問われたが、高裁は「推論の基

礎となる資料が十分あり、本人への直接の取材が不可欠とはいえない」と判断した。また、高裁は慰安婦の証言報道に関して、「(強制徴用ではない)単なる慰安婦が名乗り出たにすぎない」というのであれば、報道価値が半減する」とする評価

まで判決に盛り込んだ。植村氏は記者会見で「不当判決。絶対に容認できない」と述べ、上告の意向を表明した。西岡力・麗沢大客員教授と文芸春秋を相手取った訴訟の判決は3月3日午後2時から東京高裁で予定されている。

「10年後、働き続けられない」と52%が答えた労連のアンケート結果を受け、協会の徳永康彦経営業務部長は「長時間労働の是正や多様な働き方を求める声が切実であることは認識している」と述べた。

徳永氏は「勤務間インターバル」や「リモートワーク」の導入や試行が進み始めていることを紹介。協会としても2017年から「ワークライフバランス調査」を行なった取り組みを進めていると説明した。

働き方改革

「10年後、働き続けられない」と52%が答えた労連のアンケート結果を受け、協会の徳永康彦経営業務部長は「長時間労働の是正や多様な働き方を求める声が切実であることは認識している」と述べた。

徳永氏は「勤務間インターバル」や「リモートワーク」の導入や試行が進み始めていることを紹介。協会としても2017年から「ワークライフバランス調査」を行なった取り組みを進めていると説明した。

ジェンダーバランス

協会側は「新規採用者の男女比が変わらなくなってきたことや、協会として『女性活躍推進』や『女性管理職数』の調査に取り組んでいることを説明。『業界は50代の男性が非常に多い。それらが退職するとだいたい業界の風景も変わるだろう』と発言した。

労連の特別中執は「決定権を持った立場にいる女性社員は少ない。多くの女性社員がハラスメント被害を受けていることもアンケートで明らかになった。悪循環が続いている。協会や会社は自分事として捉えてほしい」と要求。別の中執も「女性はいままで待てばいいのか。その間に若手や仲間が業界からいなくなっている」と苦言を呈した。



ワークショップで意見を出し合う参加者ら

新聞労連東北地連春闘座「五輪と東北」を議論
東北地連 60人参加
研究会が2月6、7の両日をテーマに、東日本大震災日、山形市内のホテルで開かれた。約60人が参加。1日目のワークショップは「新聞ができること 伝える、稼ぐ、盛り上げる」をテーマに3部門8グループに分かれ意見交換した。▽東北各社が連携し、互いに選手や開催地を紹介する別刷りの製作▽前回東京五輪を参考にしたレトロな紙面の製作▽選手を応援する寄せ書きのよう

な紙面広告——などのアイデアが出された。2日目のパネルディスカッションは、陸上女子400mで東京五輪に出場した千葉麻美さん（福島県失吹町職員）、フェンシング女子個人エペでアテネ、北京の両五輪に出場した池田めぐみさん（山形県スポーツ協

会、全国に先駆けてホストタウンを誘致した山形県村山市東京オリンピック・パラリンピック交流課課長の矢口勝彦さんの3人を迎え、「伝える前に知りたい五輪のリアル」と題して実

施。マスコミへの要望や五輪後の展望などについて語ってもらい、参加者は報道のあり方を考えた。【山形労組・木村友香理】

会、全国に先駆けてホストタウンを誘致した山形県村山市東京オリンピック・パラリンピック交流課課長の矢口勝彦さんの3人を迎え、「伝える前に知りたい五輪のリアル」と題して実

施。マスコミへの要望や五輪後の展望などについて語ってもらい、参加者は報道のあり方を考えた。【山形労組・木村友香理】

会、全国に先駆けてホストタウンを誘致した山形県村山市東京オリンピック・パラリンピック交流課課長の矢口勝彦さんの3人を迎え、「伝える前に知りたい五輪のリアル」と題して実

施。マスコミへの要望や五輪後の展望などについて語ってもらい、参加者は報道のあり方を考えた。【山形労組・木村友香理】

各地で春闘集会

「五輪と東北」を議論
東北地連 60人参加
研究会が2月6、7の両日をテーマに、東日本大震災日、山形市内のホテルで開かれた。約60人が参加。1日目のワークショップは「新聞ができること 伝える、稼ぐ、盛り上げる」をテーマに3部門8グループに分かれ意見交換した。▽東北各社が連携し、互いに選手や開催地を紹介する別刷りの製作▽前回東京五輪を参考にしたレトロな紙面の製作▽選手を応援する寄せ書きのよう

な紙面広告——などのアイデアが出された。2日目のパネルディスカッションは、陸上女子400mで東京五輪に出場した千葉麻美さん（福島県失吹町職員）、フェンシング女子個人エペでアテネ、北京の両五輪に出場した池田めぐみさん（山形県スポーツ協

会、全国に先駆けてホストタウンを誘致した山形県村山市東京オリンピック・パラリンピック交流課課長の矢口勝彦さんの3人を迎え、「伝える前に知りたい五輪のリアル」と題して実

施。マスコミへの要望や五輪後の展望などについて語ってもらい、参加者は報道のあり方を考えた。【山形労組・木村友香理】

会、全国に先駆けてホストタウンを誘致した山形県村山市東京オリンピック・パラリンピック交流課課長の矢口勝彦さんの3人を迎え、「伝える前に知りたい五輪のリアル」と題して実

施。マスコミへの要望や五輪後の展望などについて語ってもらい、参加者は報道のあり方を考えた。【山形労組・木村友香理】

会、全国に先駆けてホストタウンを誘致した山形県村山市東京オリンピック・パラリンピック交流課課長の矢口勝彦さんの3人を迎え、「伝える前に知りたい五輪のリアル」と題して実

施。マスコミへの要望や五輪後の展望などについて語ってもらい、参加者は報道のあり方を考えた。【山形労組・木村友香理】

沖縄マス協50周年



シンポジウムで意見を交わす登壇者

沖縄県マスコミ労働組合協議会の結成50周年式典と祝賀会が2月1日、那覇市内で開かれた。歴代の役員から現役組合員、関係団体の仲間ら100人以上が参加。『平和のため』『県民のため』の報道とマスコミ労働者の働く環境改善を求め取り組んできた半世紀の闘いを振り返りながら、さらなる連帯で新たな時代を刻んでいくことを誓い合った。マスコミ労協の次呂久敷議長（沖縄テレビ労組）は主催者あいさつで、「50年の節目を迎えても共闘、連帯

の原点は変わらない。マスコミ労働者の働く環境は厳しさを増しているが、これから先の50年もしっかりと団結と共闘で頑張りたい」と意欲を示した。日本マスコミ文化情報労組協議会の南彰議長（新聞労連委員長）の来賓あいさつの後、労働の来問信也事務局長が50年の歩みを紹介した。

シンポジウムでは、初代労働事務局長次長の吉田義邦さん（元NHK）や沖縄タイムス労組の阿部岳委員長、琉球新報労組青年部長の田吹遥子さんが登壇。阿部委員長は、年々報道の現場が変化し記者に対する圧力が増す中で、労働が問題に対してしっかりと声を出し、共闘する姿勢を示したことが現場で仕事をす

るの力添えを頂きながら明るい未来に向けて努力したい」と述べた。マスコミ労働に加盟する日放労の中村正敏委員長も「今日のシンポを聞いて、会社の枠を超えて連帯する力の重みを改めて学ばせていただいた」と話した。

最後にさらなる発展と連帯を誓い、団結カンパロウと拳をあげた。垣花尚・労働副議長（宮古毎日労組）は「権力と向き合うというのは怖いけど、労働の支援があつて闘いの幅が広がる。自分たちがやるべき仕事に本当の勇気を与えてくれるのがマスコミ労働の組織だ」と締めくくった。

阿部委員長は、年々報道の現場が変化し記者に対する圧力が増す中で、労働が問題に対してしっかりと声を出し、共闘する姿勢を示したことが現場で仕事をす

るの力添えを頂きながら明るい未来に向けて努力したい」と述べた。マスコミ労働に加盟する日放労の中村正敏委員長も「今日のシンポを聞いて、会社の枠を超えて連帯する力の重みを改めて学ばせていただいた」と話した。

最後にさらなる発展と連帯を誓い、団結カンパロウと拳をあげた。垣花尚・労働副議長（宮古毎日労組）は「権力と向き合うというのは怖いけど、労働の支援があつて闘いの幅が広がる。自分たちがやるべき仕事に本当の勇気を与えてくれるのがマスコミ労働の組織だ」と締めくくった。

「今後も平和・県民のため」さらなる連帯誓う

2020春闘要求状況

2月28日現在

労 単	組合名	年齢	提出日	要求額	率	前年比
○	読売		2/13			
○	大阪読売		2/13			
○	西部読売		2/13			
○	道新	44	2/6	300	0.07%	0
○	デ東北	37		9875	3.84%	2044
○	岩手	35	2/25	10970	3.15%	970
○	河北	35	2/19	100	0.03%	0
○	茨城		2/26	500		-500
○	全下野		2/25	1305		1,305
○	上毛	38	2/4	1626	0.54%	-374
○	千葉			1000		500
○	全下野		2/25	1305		1,305
○	日刊スポ	35	2/12	1400	0.38%	600
○	化学工業	35	2/21	22000	7.16%	14,500
○	信毎	35	2/28	15300		0
○	福井	35	2/27	12000		200
○	全中経		2/17	7837	2.50%	1,907
○	京都	35	2/20	1000	0.22%	0
○	神戸デリ	35	2/20	390	0.12%	90
○	山陽	35	2/27	18330	5.51%	0
○	中国	35	3/4	7975		-364
○	愛媛	35	2/25	7930	2.17%	0
○	四国		2/26	1000		0
○	長崎		2/20	4800	1.45%	0
○	大分		2/26	8829	2.63%	1,431
○	南日本	35	2/12	500		500
○	平均	35.2		5,925	2.15%	-70
○	組合数			26		261

注)対前年度比欄の平均の項は上段が現時点で要求提出組合の前年比平均、下段は前年要求実績との比較

多様な働き方を検討

九州・沖縄地連

山陽新聞争議の早期全面解決を会社に促す決議を採択。地連非加盟のみなど山口合同新聞労組も初めてオ

プザーバー参加し、組織拡大に向けた一歩となった。2019年11月に岡山県労働委員会が不当労働行為と認定した山陽新聞労組の正副委員長に対する異職種

配転について、山陽労組の藤井正人書記長が報告。長時間労働の解消や若手社員

の離職対策など、春闘の課題について意見交換した。中国地連の板垣敏郎委員長（山陰中央新報労組）と四国地連の高橋章郎委員長（高知労組）は31日、「前時代的な労組弾圧、組合員いじめであり、ハラスメントの問題としても看過できない」と指摘する決議文を山陽新聞社に提出した。【中国労組・石川昌義】

最低生計費を考える

東海・北信越・近畿地連

東海・北信越・近畿地連の春闘討論集会在1月27日、名古屋市のウイंकあいちで開催され、40人が参加した。

中澤氏は「最低生計費試算調査」を監修している中澤秀一・静岡県立大学准教授を講師に招き学習した。昨年、同氏と京都総評が実施した京都府の最低生計費調査の結果がヤフーニュースに掲載され、SNS上で

「#月48万円必要がトレンドワードになるなど」注目を集めている。

中澤氏は「最低生計費試算調査から見える普通の生活に必要な金額」と題し講演。最低生計費は必要な経費を積み上げる「マーケットバスケット方式」で算出。実態生計費と理論生計費のミックスであり、憲法

が保障する「健康で文化的な生活」を送るため必要な費用に近しいとした。

現在の最低賃金については「相対的貧困ラインを下回っておりまともな生活はできない。最賃の決定に企業の支払い能力を加味する国は日本以外にない」と批判。地域格差についても

「地方では住居費が安い分移動に車が必要など経費がかかり、結局都市部と変わらぬ」とした。「独身世帯で必要な生活費は全国どこでも約24万円で、時給にすると1500円。これが最賃の基準になるべき」と訴えた。

若手離職対策など共有

中国・四国地連

中国地連、四国地連共催の春闘討論集会在1月30、9単組の約20人が参加し、

31の両日、岡山市であった。

中国地連、四国地連共催の春闘討論集会在1月30、9単組の約20人が参加し、

31の両日、岡山市であった。

中国地連、四国地連共催の春闘討論集会在1月30、9単組の約20人が参加し、

31の両日、岡山市であった。



2019年6月、全労済から「こくみん共済 coop」へ
たすけあいの輪をむすぶ「こくみん共済 coop」スタート!